

2021年4月1日改定

お客様各位

新潟信用金庫

「新型コロナウイルス感染症により、事業の影響を受けている  
事業者様への新潟県及び新潟市制度融資取り扱いについて」

新潟信用金庫では、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業経営に支障をきたしている又はその恐れがある中小事業者等を支援するため、下記の通り、新潟県及び新潟市の制度融資の取り扱いをしております。

新潟県でも今後さらなる経済活動への影響が懸念される事態となっており、当金庫としましても本制度の活用等により、中小事業者様の円滑な資金繰り支援に努めてまいります。

記

➤新潟県制度融資

①新型コロナウイルス対策伴走支援型資金（新潟県セーフティネット資金経営支援枠）

(1) 融資対象者	新型コロナウイルスの感染拡大による影響で売上高が減少※し、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証のうち、いずれかの認定を受け、かつ経営行動に係る計画を策定した中小事業者 ※売上高減少要件 〔 ○セーフティネット4号 売上高▲20%以上が対象 ○セーフティネット5号 売上高▲15%以上が対象 ○危機関連保証 売上高▲15%以上が対象 〕
(2) 資金使途	運転資金・設備資金・借換資金
(3) 融資限度額	4,000万円（信用保証協会の一般保証等とは別枠）
(4) 利率（年率）	3年以内 1.15% 3年超5年以内 1.35% 5年超7年以内 1.55% 7年超10年以内 1.75%
(5) 融資期間	10年以内（うち据置5年以内）
(6) 信用保証	新潟県信用保証協会の保証付き
(7) 保証料	負担なし
(8) 取扱期間	2021年4月1日（木）から2022年3月31日（木） （2022年3月31日までに信用保証協会へ保証申込みをしたものが対象）

②経営改善サポート資金（事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）制度要件）

(1) 融資対象者	新潟県信用保証協会の「事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）制度要綱」に掲げるいずれかの計画に従って事業再生を行い、金融機関に対して計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者
(2) 資金使途	運転資金・設備資金・借換資金
(3) 融資限度額	1億円
(4) 利率（年率）	責任共有対象外の保証付 年 1.65% 責任共有対象の保証付 年 1.85%
(5) 融資期間	15年以内（うち据置5年以内）
(6) 信用保証	新潟県信用保証協会の保証付き
(7) 保証料	負担あり（一律 0.2%）
(8) 取扱期間	2021年4月1日（木）から2022年3月31日（木） （2022年3月31日までに信用保証協会へ保証申込みをしたものが対象）

③新型コロナウイルス感染症対策特別融資（新潟県セーフティネット資金経営支援枠）

(1) 融資対象者	新型コロナウイルスの感染拡大による影響により、損害が生じている中小事業者又は資金繰りに支障をきたすおそれがある中小事業者
(2) 資金使途	運転資金
(3) 融資限度額	5,000万円（信用保証協会の一般保証等とは別枠）
(4) 利率（年率）	3年以内 1.15% 3年超5年以内 1.35% 5年超7年以内 1.55% 7年超10年以内 1.75%
(5) 融資期間	10年以内（うち据置3年以内）
(6) 信用保証	新潟県信用保証協会の保証付き
(7) 保証料	負担あり
(8) 取扱期間	2020年2月28日（金）から2022年3月31日（木） （2022年3月31日までに信用保証協会へ保証申込みをしたものが対象）

認定保証制度（売上高等の減少については市町村長の認定が必要となります）

認定保証制度名	対象中小事業者
セーフティネット保証4号	指定地域において一年間以上※継続して事業を行っており、新型コロナウイルス感染症の発生に起因して、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた後、原則として最近1か月間（もしくは最近6か月間平均）の売上高等が前年同期に比して20%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期に比して20%以上減

	少することが見込まれる中小事業 ※認定機関にて柔軟に対応
セーフティネット 保証5号	指定業種に属する事業を行っており、最近3か月間の売上高等が前年同期比で5%以上減少している中小事業者 ※県制度①の対象要件は15%以上減少
危機関連保証	新型コロナウイルス感染症に起因して、原則として、最近1か月間(もしくは最近6か月間平均)の売上高等が前年同期比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる中小事業者

➤新潟市制度融資

新潟市経営支援特別融資(新型コロナウイルス感染症対応枠)

(1) 融資対象者	1、新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間の生産額又は売上高が、前年同月と比較して3%以上減少しており、かつその後2ヵ月間を含む3ヶ月間の生産額又は売上高が、前年同期と比較して3%以上減少することが見込まれる中小事業者 2、新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間の生産額又は売上高が、過去10年間のいずれかの年の同月と比較して10%以上減少しており、かつその後2ヵ月間を含む3ヶ月間の生産額又は売上高が、過去10年間のいずれかの同期と比較して10%以上減少することが見込まれる中小事業者
(2) 資金使途	運転資金
(3) 融資限度額	3,000万円(信用保証協会の一般保証等とは別枠)
(4) 利率(年率)	1、新潟県信用保証協会の保証付きの場合 5年以内 1.50%      5年超 1.70% 2、その他の場合 5年以内 2.00%      5年超 2.20%
(5) 融資期間	10年以内(据置3年以内 ※危機関連保証利用の場合は2年以内)
(6) 信用保証	新潟県信用保証協会の保証付きほか
(7) 保証料補助	300万円以内 100% 300万円超から1,000万円以内 50%
(8) 取扱期間	2020年2月28日(金)から2022年3月31日(木)

※ 詳細につきましては、新潟信用金庫各営業店に設置の「新型コロナウイルスに関する融資相談窓口」にてご相談対応しております。

新型コロナウイルスの件を始め、事業の課題やお悩み等につきまして、最寄りの営業店までご相談ください。

以上